

令和4年4月1日

会員各位

公益社団法人日本透析医会  
会長 秋澤 忠男  
医療安全対策委員会  
委員長 安藤 亮一

血栓溶解剤アクチバシン®の適正使用について（お知らせ）

日頃から当会の運営につきまして、ご理解ご協力賜り厚く御礼申し上げます。  
協和キリン株式会社から、血液溶解剤アクチバシン®の適正使用について、下記のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

記

2月9日に、持田製薬様から「ウロナーゼ®静注用6万単位」の供給が困難になる旨のご案内がありました。[（線維素溶解酵素剤 ウロナーゼ静注用6万単位供給についてのご案内）](#)

「ウロナーゼ®静注用6万単位」の出荷停止の影響を受けまして、弊社の血栓溶解剤「[アクチバシン®注600万/1200万/2400万](#)」に関して、承認された効能又は効果以外の使用に関するお問い合わせを多数頂いております。

弊社は、未承認の効能又は効果でのご使用による安全性の懸念を避けること、そして承認された効能又は効果を必要とする患者様に使用していただき、本剤の供給を適切に維持することが重要と考えております。

このような状況から、本剤の承認効能又は効果以外へのご使用をお控えいただき、適正使用を遵守していただきたく、弊社ホームページ内にて「[適正使用のお願い](#)」を掲載いたしました。

つきましては、貴医会の会員様からもアクチバシンの適正使用を遵守、推進のご協力を賜りたく、何卒お願い申し上げます。

〔参考〕

- ・[協和キリンメディカルサイト（製品一覧）](#)
- ・[「アクチバシン®注600万/1200万/2400万」適正使用のお願い](#)